

総務委員会

令和5年9月22日（金）

午前9時58分～午前10時03分

議会第1会議室

【出席委員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、中村宏志委員、
重松 徹委員、堤 正之委員、江頭弘美委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・採決・まとめについて

○宮崎委員長

これより総務委員会を開催いたします。

当委員会に付託された議案の審査を終了し、採決に移りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、議案審査を終了し、採決に入ります。

採決の順序についてですが、まず、決算議案(第57号議案)の認定について採決を行います。続いて、決算議案(第57号議案)に対する附帯決議案について採決し、その内容を本会議に附帯決議案として提出することについて採決を行います。

その後、決算議案以外の議案のうち、第66号、第74号から第77号、第83号及び第85号議案について採決を行い、最後に、承認議案である第87号及び第88号議案について採決を行います。

以上の流れで行いますので、よろしくをお願いします。

それでは、決算議案の認定について採決を行います。

まず、お伺いします。当委員会に付託された決算議案について、反対意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

反対意見がないようでございますので、簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしとのことですので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第57号議案について、認定することに御異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、第57号議案について、認定すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託された決算議案の採決を終了しました。

ただいま認定すべきものと決定した第57号議案に対し、お手元の別紙1の内容で附帯決議を付することで協議してまいりましたが、この附帯決議案について採決いたします。

採決については簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。第57号議案に対し、別紙1のとおり附帯決議を付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、第57号議案に対し、別紙1のとおり附帯決議を付することに決定しました。

ただいま決定いたしました附帯決議については、お手元の別紙2のとおり、当委員会提出の附帯決議案として、佐賀市議会会議規則第14条第2項に基づき、委員長名をもって本会議に提出したいと思っておりますので、このことについて採決いたします。

採決については簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会として別紙2のとおり附帯決議案を本会議に提出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、当委員会として別紙2のとおり附帯決議案を本会議に提出することに決定しました。

次に、決算議案審査に関する本会議での委員長の口頭報告についてですが、先日、委員長報告については、附帯決議に関する案件を中心に言い、あとは正副委員長一任ということを確認しておりますので、そのように行いたいと思います。

次に、本会議における附帯決議案の提案理由説明については、決算議案審査に関する本会議での委員長報告と内容が重複することになるかと思っておりますので、省略したいと考えていますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしのことですので、そのように取り扱います。

次に、決算議案以外の議案について、採決を行います。

まず、お伺いします。当委員会に付託された決算議案以外の議案について、反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見はないようですので、まず、第66号、第74号から第77号、第83号及び第85号議案について一括して簡易採決を行い、その後、承認を求められている第87号及び第88号議案について簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、そのように採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された、第66号、第74号から第77号、第83号及び第85号議案について、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、第66号、第74号から第77号、第83号及び第85号議案について、可決すべきものと決定しました。

次に第87号及び第88議案について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、第87号及び第88議案は、承認すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了しました。

次に、決算以外の議案審査に関する本会議での委員長報告について協議します。

委員長報告についてはいかがでしょうか。

(「一任」と呼ぶ者あり)

後は正副委員長一任ということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように取り扱います。

次に、各常任委員会から本会議に出される附帯決議案については、25日にタブレットに掲載されます。これらの附帯決議案は、最終日の本会議において採決されますので、他の委員会分についても内容を把握された上で採決に臨まれますようお願いいたします。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字、その他の整理についてお諮りいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、総務委員会を終了いたします。